

令和 6 年度

「盛岡市エコオフィスプラン」

年次報告書

第1節 盛岡市エコオフィスプランの概要

1 盛岡市エコオフィスプランとは

盛岡市エコオフィスプラン（以下「エコプラン」という。）は、市が、事業者・消費者として良好な環境を保ちながら事務事業を行うために、配慮すべき環境に関する目標を設定して取り組む計画です。目的は、市の事務事業に起因する温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷を低減させることです。計画期間は、第1期は平成27年度から令和2年度までの6年間、これを改定する第2期は、令和3年度から令和7年度の5年間として策定しました。

2 適用範囲

エコプランは市の事務事業のすべてに適用します。事務事業とは、市のすべての組織（市長内部部局、教育委員会、議会事務局、各種行政委員会事務局、市立病院及び上下水道局）及び施設における事務事業とし、施設には指定管理者制度導入施設及び外部委託施設（居住施設以外）を含むものとします。ただし、温室効果ガス排出量の算定に際しては、公共工事や設計業務、廃棄物の収集運搬等、外部に発注し、委託する業務は対象外とします。庁舎や施設にテナントとして入居する売店や銀行等の事業者については対象外ですが、市と同様の取組を要請するものとします。

3 盛岡市エコオフィスプランの位置づけ

(1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）

温対法第21条に基づき策定する地方公共団体実行計画（事務事業編）として位置づけます。市は、本実行計画に基づき、事業者として省エネルギー対策に取り組み、温暖化対策を率先して実行するものとします。

(2) グリーン購入調達方針

グリーン購入法第10条に基づき作成するグリーン購入調達方針として位置づけます。市は、本方針に基づき、事務事業に要する物品の購入等において、事前にその必要性をよく検討し、購入する場合には価格・機能・デザイン等の判断要素に環境配慮の視点を加え、環境負荷ができるだけ小さく環境に配慮した物品を優先的に調達するグリーン購入に取り組むこととします。

(3) 盛岡市行政活動環境配慮方針

日々の行政活動における環境保全の推進や環境負荷の低減など、環境配慮の取組を推進するため、市独自の取組内容を次のように定めることとします。

- ① 環境に配慮した目標の設定とその実現に向けた取組
- ② 環境法令に関わる法的規制に従うこと
- ③ 公共工事における環境配慮
- ④ 環境に負荷をかける緊急事態への備えと対応

4 計画期間及び基準年度

令和3年度から令和7年度までの5年間とし、基準年度を令和元年度とします。

市が有する施設数や設備の変動があること、エコプランが対象とする施設数に変更が生じたこと等を考慮し、計画策定時の最新の状況が反映された年度である令和元年度を基準年度としました。

5 目標の設定と目標達成のための取組

市が、良好な環境を保ちながら事務事業を行い、エコプランの目的である温室効果ガス排出量の削減と環境負荷低減を実現するため、次のとおり5つの共通目標と1つの個別目標を設定します。

(1) 共通目標の設定

① 温室効果ガス排出量の削減目標

市の事務事業の実施による温室効果ガス排出量について次のとおり削減目標を設定します。

なお、削減目標の内訳における燃料・電気使用量の削減率に関しては第1期エコプランと同様とし、廃棄物焼却量の削減量に関しては盛岡市一般廃棄物処理基本計画の推計値を利用しています。

《温室効果ガス削減目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

温室効果ガス排出量 5.6% 削減

基準年度実績 71,423t-CO₂ → 67,458t-CO₂ (△3,945t-CO₂)

内訳：燃料・電気の使用による排出量：2,342t-CO₂ (△3.3%)

クリーンセンターでの廃棄物焼却による排出量：1,624t-CO₂ (△2.3%)

② 省エネルギー行動の推進目標

前述の温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、温室効果ガスの排出量に直接関係し、特に取組が必要な燃料・電気使用量について、次の《省エネ目標》を設定します。

《省エネ目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

燃料*・電気使用量 6% 削減

*対象とする燃料：ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPGガス、都市ガス

燃料・電気使用等について、6%の削減率を達成するためには、平均して毎年度1%以上の削減を継続していくことが必要です。この削減値は、省エネ法に基づく対応も踏まえ設定しています。

③ 省資源・ごみ削減等の推進目標

省資源、ごみ削減及びリサイクルを推進し、温室効果ガス排出量削減と環境負荷低減に資するため、水道水や用紙の使用量、ごみの排出量について、次の《省資源・ごみ削減目標》を設定します。

《省資源・ごみ削減目標》

令和7（2025）年度において、令和元（2019）年度比で

水道水使用量 6% 削減 ごみ排出量 6% 削減

用紙使用量 6% 削減

④ 省エネ・再エネ

照明のLED化をはじめ、設備更新時の高効率機器への交換実施、施設の新築・改築・大規模改修時に合わせた省エネルギー化・ゼロエネルギー化等の技術導入を推進し、また、自動車の更新時には、電気自動車、ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を推進します。

⑤ グリーン購入の推進目標

事務事業の執行に要する物品等の調達に際し、環境に配慮した物品を優先的に調達することにより、環境負荷低減に資するため、「特定調達品目」の基準に適合する物品の調達率について、次の《グリーン購入調達目標》を設定します。

《グリーン購入調達目標》

全ての分野で、基準に適合する物品等の調達率 100%

ただし、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達できない場合を除く。

(2) 個別目標の設定

前述した共通目標は主に庁舎等や車両の燃料等利用、事務執行に伴う用紙使用やごみの排出、グリーン購入といったオフィス活動に関する目標ですが、多岐にわたる市の業務のあらゆる面から環境負荷低減を図るために、盛岡市行政活動環境配慮方針対象部署においては、当該方針にのっとり、各部署の事務事業の特性に合わせて次の環境配慮の取組を実施します。

- ア 部署独自に環境に配慮した目標及びその達成に向けた計画を設定し、取り組むこと
- イ 業務を遂行するに当たり、環境法令に関する法的規制を順守すること
- ウ 公共工事の実施に当たり、環境に配慮した設計・施工を行うこと
- エ 施設・設備による重大な環境汚染の未然防止・影響緩和のため日頃から備え、対応すること

全体的な達成率等の目標値は定めませんが、各部署において自らの取組状況を点検・評価をするとともに、後述する環境監査により達成状況の確認を行うものとします。

6 推進体制

エコプランを推進するため、推進組織の役割や責任を明らかにし、取組の徹底を図ります。

エコプランは、市が実施する全ての事務事業が対象となることから、実施に当たっては全庁的な推進体制の構築が不可欠となります。したがって、市の環境施策の府内推進組織である環境基本計画推進委員会においてエコプランを推進することとし、その庶務は、環境基本計画推進委員会事務局（環境企画課内に設置。以下「事務局」という。）において処理するものとします。

盛岡市環境基本計画推進委員会は、市長を委員長、各部等の長を委員として構成し、エコプランの推進に関する主要な事項について連絡調整を行うものとしています。各課等の長は、計画の実施、点検、改善指示を行い、エコプラン推進主任（原則として課長補佐級）は、課等内（指定管理者制度導入施設、外部管理・運営委託施設を含む）の取組の督励・指導を行います。エネルギー使用量等については、市長内部部局（議会事務局及び各種行政委員会事務局を含む）、教育委員会、市立病院、上下水道局の事業者区分ごとに管理担当課を定め、報告の取りまとめや情報伝達を行うものとします。

7 職員への普及・啓発

一般及び特別研修、職場研修等による職員の意識向上や、環境保全活動等に参加しやすい職場づくりを進めることとしています。

8 点検及び評価

- (1) 各部署は取組状況及び数値目標に関する実績を、年に2回事務局に報告します。事務局は報告に基づき、対象組織全体の進捗管理の点検を行い、必要に応じて各部署へ改善指示の要請を行います。
- (2) 作成した報告書は、盛岡市環境審議会に報告するとともに、環境に関する年次報告書「もりおかの環境」や市ホームページを通じて公表することとしています。

第2節

令和6年度の主な取組について

令和6年度は、エコプランの目標達成を目指して次のとおり取り組みました。

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

各部署において、使用するエネルギー量や排出する廃棄物量等を各月ごとに把握・点検を行うことで、使用量・排出量の削減に努めました。

(2) 職員の環境配慮行動の推進

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、各職員の環境配慮行動や取組結果の点検を行いました。

2 グリーン購入調達推進

令和6年度は、盛岡市グリーン購入調達方針として、用紙や文具、照明など9分野83品目をグリーン購入対象品目として定め、調達方針に沿った物品等の調達に努めることとし、環境負荷の低減を図りました。

(1) グリーン購入の報告

各部署において、グリーン購入対象品目について購入状況の報告を行うことで、調達率の把握管理に努めました。

(2) 環境配慮型製品の単価契約物品への導入

事務用消耗品の選定には、環境へ配慮した製品であることを審査基準に付記するなど、環境配慮型製品の導入に努めました。

(3) 印刷物の再生紙使用

外注印刷するものについては、契約担当課への契約依頼書に、グリーン購入法第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める算定式により総合的に評価した総合評価値（以下「総合評価値」という。）が80以上の用紙の使用を必須項目として設け、やむを得ず不適合となる用紙を使用する場合は、環境企画課と事前協議することとし、再生紙使用の推進に努めました。また、各課等において内部印刷するものについても、同様の用紙の使用に努めました。（ただし、基準に適合する用紙の調達が困難な場合を除く。）

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

(1) 環境改善目標の設定及び達成に向けた取組

行政活動環境配慮方針の各対象部署において環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事の実施にあたっては、設計段階からの環境配慮が重要であることから、事業規模（予算額）が、1,500万円以上の公共工事について、「公共工事における環境配慮チェックシート」に基づき、60項目の配慮事項について該当項目をチェックし、環境配慮の取組推進を行いました。

(3) 環境法令等の順守

市役所の活動及びサービスに適用される環境に関する法的要件を年度初めに点検し、環境法令等を順守した行政活動を行いました。

第3節 令和6年度の実績と数値目標達成状況

基準年度を令和元年度とした数値目標及び令和6年度の実績と評価は、次のとおりです。

令和6年度は第2期計画の5年目です。

なお、各表（表1～16）内の各項目の数値は端数処理の関係上、合計などが一致していない場合があります。

- 令和6年度の温室効果ガス排出量は基準年度から18.7%減少し、目標を達成しました。
- 使用及び廃棄等に関する事項では、全10項目のうち、A重油、LPガス、ガソリン、軽油、水道水使用量、用紙使用量の6項目について目標を達成しました。目標達成に至らなかった都市ガス、廃棄物排出量については基準年度よりそれぞれ88.4%、32.4%増加しています。
- グリーン購入については、特定調達品目9分野すべての調達機会があり、全体の調達率については、99.93%でした。また、3分野について、調達率100%を達成しました。

表1 目標と令和6年度の実績及び評価一覧表

項目	基準年度実績 (R1)		目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
	数値	数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価	
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	71,423	67,458	▲5.6%	58,079	▲18.7%	▲13.9%	◎	

項目	基準年度実績 (R1)		目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
	数値	数値	基準年度比	数値	基準年度比	目標比	評価	
使用及び 廃棄等	灯油 (L)	2,084,251	1,959,196	▲6.0%	2,010,328	▲3.5%	+2.6%	△
	A重油 (L)	1,383,393	1,300,389	▲6.0%	1,114,044	▲19.5%	▲14.3%	◎
	LPガス (m ³)	49,584	46,609	▲6.0%	42,997	▲13.3%	▲7.7%	◎
	都市ガス (m ³)	378,009	355,329	▲6.0%	712,010	+88.4%	+100.4%	×
	ガソリン (L)	137,133	128,905	▲6.0%	122,635	▲10.6%	▲4.9%	◎
	軽油 (L)	170,079	159,874	▲6.0%	140,658	▲17.3%	▲12.0%	◎
	電気使用量 (千kWh)	53,117	49,930	▲6.0%	52,561	▲1.0%	+5.3%	△
	水道水使用量 (m ³)	635,257	597,141	▲6.0%	559,919	▲11.9%	▲6.2%	◎
	用紙使用量 (千枚)	51,142	48,074	▲6.0%	45,142	▲11.7%	▲6.1%	◎
	廃棄物排出量 (kg)	1,284,352	1,207,291	▲6.0%	1,700,714	+32.4%	+40.9%	×
(内訳)	可燃ごみ (kg)	1,119,754	1,052,569	▲6.0%	1,377,985	+23.1%	+30.9%	×
	不燃ごみ (kg)	68,291	64,193	▲6.0%	120,891	+77.0%	+88.3%	×
	資源ごみ (kg)	96,307	90,529	▲6.0%	201,838	+109.6%	+123.0%	×

※評価：◎：目標達成 △：削減したが計画通りでない ×：増加して目標未達成

項目	目標値		当該年度実績 (R6)	
	全ての分野で、基準に適合する 物品等の調達率		調達率100% 達成分野数	調達率100% 未達成分野数
グリーン購入に関する目標	100.0%		3	6

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

(1-1) 温室効果ガス排出量

令和6年度の温室効果ガス排出量は、図1及び表2・3に示すように、基準年度より18.7%減少し、目標値から13.9%下回り、目標を達成しました。

令和6年度は、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック割合の減少に伴い、廃棄物焼却による二酸化炭素排出量が減少し

た一方、市が預かる家畜数が増加したことにより、家畜の反すう・糞尿処理によるメタン及び一酸化二窒素排出量が増加しています。

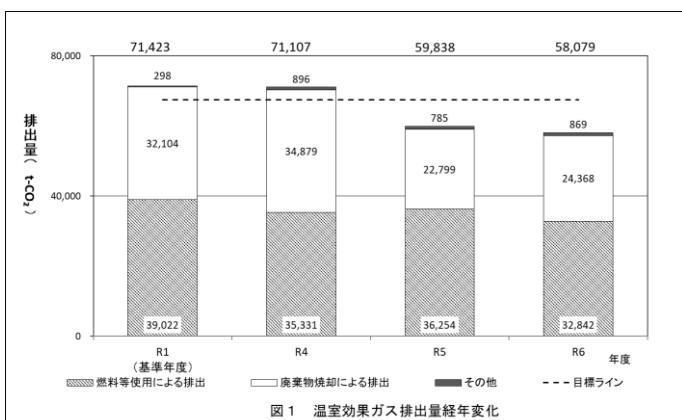
表2 温室効果ガス排出量の年度別実績（単位:t-CO₂）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
燃料等使用による排出	39,022	36,254	32,842	36,680	▲15.8%	▲10.5%	56.5%
廃棄物焼却による排出	32,104	22,799	24,368	30,480	▲24.1%	▲20.1%	42.0%
その他	298	785	869	298	+191.7%	+191.7%	1.5%
合計	71,423	59,838	58,079	67,458	▲18.7%	▲13.9%	

表3 温室効果ガス排出量の内訳

		基準年度実績(R1)		当該年度実績(R6)		
		排出量(kg)	CO ₂ 換算(kg)	排出量(kg)	CO ₂ 換算(kg)	基準年比
二酸化炭素 (温暖化係数 : 1)	施設での燃料の使用	10,832,528	10,832,528	10,566,818	10,566,818	▲2.5%
	施設での電気の使用	28,189,052	28,189,052	22,090,804	22,275,502	▲21.0%
	プラスチック、合成繊維廃棄物の焼却	30,913,216	30,913,216	23,363,732	23,363,732	▲24.4%
	小計	69,934,795	69,934,795	56,021,354	56,206,053	▲19.6%
メタン (温暖化係数 : 25)	公用車の走行	19	468	19	468	+0.0%
	飼育する家畜の反すう・糞尿処理	1,696	42,400	24,323	608,080	+1334.2%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	6,348	158,695	6,042	151,040	▲4.8%
	廃棄物の焼却	67	1,671	56	1,409	▲15.6%
	小計	8,129	203,234	30,440	760,998	+274.4%
一酸化二窒素 (温暖化係数 : 298)	公用車の走行	36	10,618	35	10,314	▲2.9%
	麻酔剤(笑気ガス)の使用	0	0	0	0	-
	飼育する家畜の糞尿処理	26	7,676	83	24,716	+222.0%
	浄化槽によるし尿・雑排水の処理	247	73,742	236	70,185	▲4.8%
	廃棄物の焼却	3,989	1,188,690	3,365	1,002,763	▲15.6%
	小計	4,298	1,280,727	3,718	1,107,978	▲13.5%
HFC(HFC-134a) (温暖化係数 : 1,300)	カーエアコン使用時の漏出	3	4,247	3	3,933	▲7.4%
	小計	3	4,247	3	3,933	▲7.4%
PFC (温暖化係数: 6,500~9,200)						
六ふつ化硫黄 (温暖化係数: 23,900)						
合計			71,423,003		58,078,961	▲18.7%

*「地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」に基づき、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」で定められた排出係数を適用して算出しています。



(1-2) エネルギー使用量等の削減

① 灯油

灯油の使用量は、図2及び表4に示すように、基準年度より3.5%減少し、目標値を2.6%上回りました。

主な使途が冷暖房器具であるため外気温による影響を受けやすく、令和6年度は寒さが厳しかったため、いずれの部局もエネルギー使用の節約に努めた結果となりました。

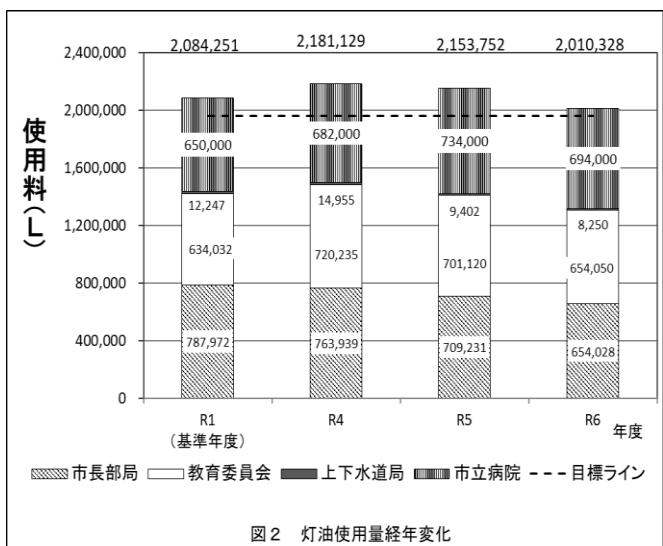


表4 灯油使用量の年度別実績（単位：L）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	787,972	709,231	654,028	740,694	▲17.0%	▲11.7%	32.5%
教育委員会	634,032	701,120	654,050	595,990	+3.2%	+9.7%	32.5%
上下水道局	12,247	9,402	8,250	11,512	▲32.6%	▲28.3%	0.4%
市立病院	650,000	734,000	694,000	611,000	+6.8%	+13.6%	34.5%
合計	2,084,251	2,153,752	2,010,328	1,959,196	▲3.5%	+2.6%	

② A重油

A重油の使用量は、図3及び表5に示すように、基準年度より19.5%減少し、目標値を14.3%下回り、減少傾向が続いているます。

各種熱源として利用されているA重油の減少理由としては、施設の改修による機器の使用の停止、暖房設備の変更が主な要因として考えられます。

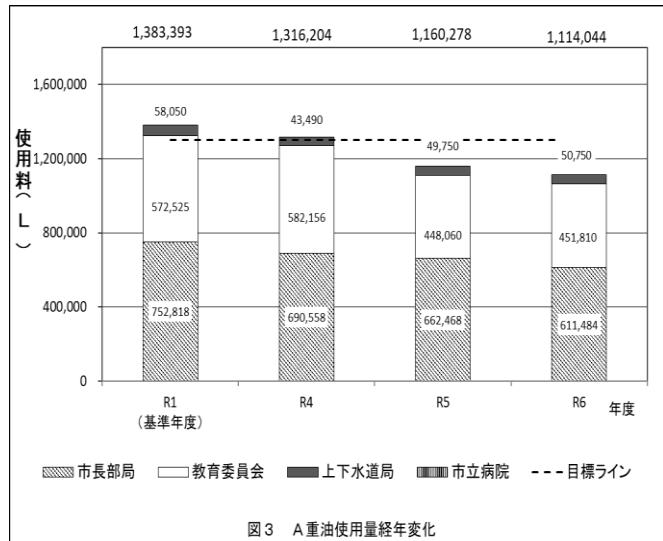


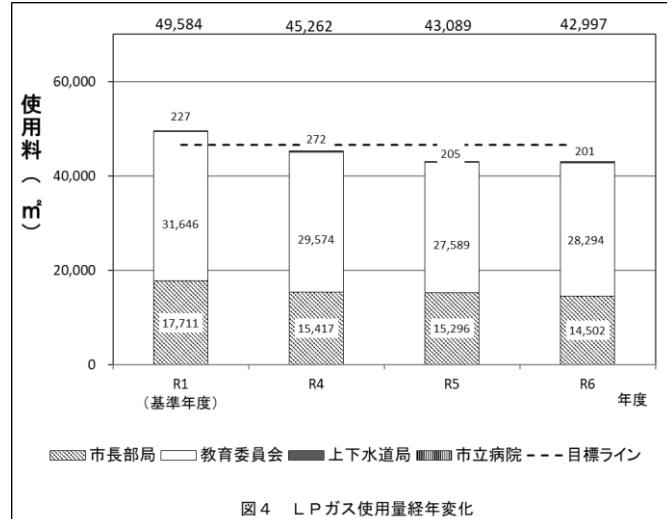
表5 A重油使用量の年度別実績（単位：L）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	752,818	662,468	611,484	707,649	▲18.8%	▲13.6%	54.9%
教育委員会	572,525	448,060	451,810	538,174	▲21.1%	▲16.0%	40.6%
上下水道局	58,050	49,750	50,750	54,567	▲12.6%	▲7.0%	4.6%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	1,383,393	1,160,278	1,114,044	1,300,389	▲19.5%	▲14.3%	

③ LPガス

LPガスの使用量は、図4及び表6に示すように、基準年度より13.3%減少し、目標値を7.8%下回り、削減目標を達成しました。LPガスは、学校や保育園などの給食室、各施設の厨房、給湯室で主に使用されています。若干ですが、減少した理由としては、LPガスを使用する行事が減少したことが主な要因として考えられます。

表6 LPガス使用量の年度別実績（単位：m³）



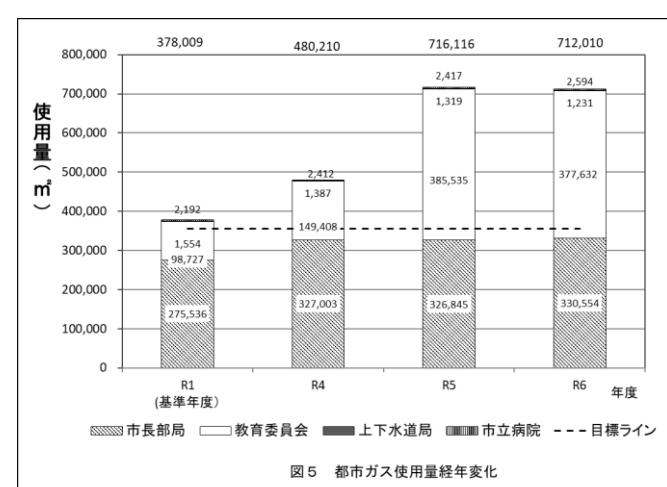
	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	17,711	15,296	14,502	16,649	▲18.1%	▲12.9%	33.7%
教育委員会	31,646	27,589	28,294	29,747	▲10.6%	▲4.9%	65.8%
上下水道局	227	205	201	213	▲11.6%	▲5.9%	0.5%
市立病院	0	0	0	0	—	—	0.0%
合計	49,584	43,089	42,997	46,609	▲13.3%	▲7.7%	

④ 都市ガス

都市ガスの使用量は、図5及び表7に示すように、基準年度より88.4%増加し、目標値を100.4%上回りました。

都市ガスは調理用熱源のほか、ガスヒートポンプエアコン、道路融雪設備などにも使用されています。令和5年度と比較すると約4千m³減少していますが、基準年度からの増加については、令和5年度に開設した盛岡市学校給食センターの排出量が影響が大きいと考えられます。

表7 都市ガス使用量の年度別実績（単位：m³）



	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	275,536	326,845	330,554	259,004	+20.0%	+27.6%	46.4%
教育委員会	98,727	385,535	377,632	92,804	+282.5%	+306.9%	53.0%
上下水道局	1,554	1,319	1,231	1,461	▲20.8%	▲15.7%	0.2%
市立病院	2,192	2,417	2,594	2,060	+18.3%	+25.9%	0.4%
合計	378,009	716,116	712,010	355,329	+88.4%	+100.4%	

⑤ ガソリン

ガソリンの使用量は、図6及び表8に示すように、基準年度より10.6%減少しており、目標値を4.9%下回りました。ガソリンは、公用車の燃料として使用するものが主ですが、各施設における除雪機や草刈り機の駆動にも使われています。令和6年度は令和5年度に比べると寒さが厳しく降雪量が多かったことから除雪機の駆動回数が増えたため、使用量が増加したと考えられます。

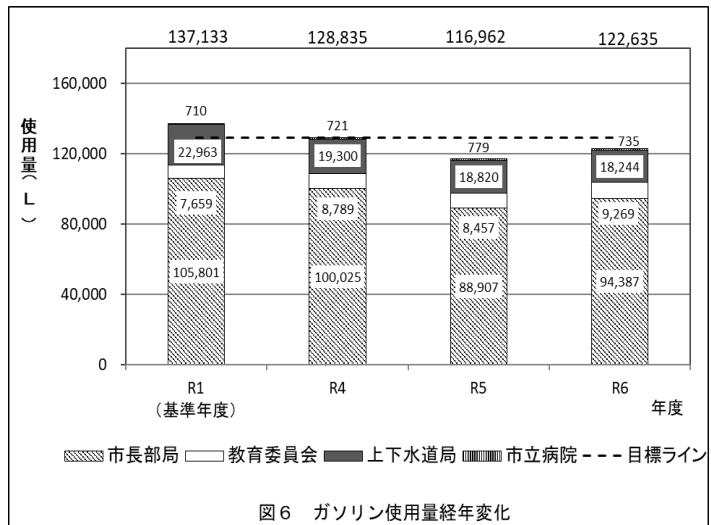


表8 ガソリン使用量の年度別実績（単位：L）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	105,801	88,907	94,387	99,453	▲10.8%	▲5.1%	77.0%
教育委員会	7,659	8,457	9,269	7,199	+21.0%	+28.7%	7.6%
上下水道局	22,963	18,820	18,244	21,585	▲20.5%	▲15.5%	14.9%
市立病院	710	779	735	667	+3.5%	+10.1%	0.6%
合計	137,133	116,962	122,635	128,905	▲10.6%	▲4.9%	

⑥ 軽油

軽油の使用量は、図7及び表9に示すように、基準年度より17.3%減少し、目標値を12.0%下回り、削減目標を達成しました。軽油は主に、ごみ収集車、除雪車などのディーゼルエンジン自動車の燃料として使用されています。令和6年度は令和5年度に比べると寒さが厳しく降雪量が多かつたことから除雪機の駆動回数が増えたため、使用量が増加したと考えられます。

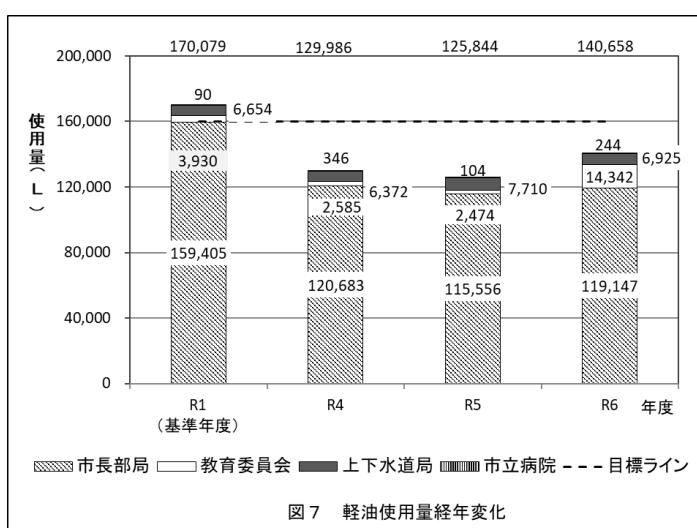


表9 軽油使用量の年度別実績（単位：L）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	159,405	115,556	119,147	149,840	▲25.3%	▲20.5%	84.7%
教育委員会	3,930	2,474	14,342	3,694	+264.9%	+288.2%	10.2%
上下水道局	6,654	7,710	6,925	6,255	+4.1%	+10.7%	4.9%
市立病院	90	104	244	85	+171.1%	+188.4%	0.2%
合計	170,079	125,844	140,658	159,874	▲17.3%	▲12.0%	

⑦電気

電気の使用量は、図8及び表10に示すように、基準年度より1.0%減少し、目標値を5.3%上回りました。

各施設の節電対策や省エネ・再エネ設備の導入などにより電気使用量が減少している施設もありますが、猛暑によるエアコンの利用が増加したことにより使用量が増加している施設もあります。

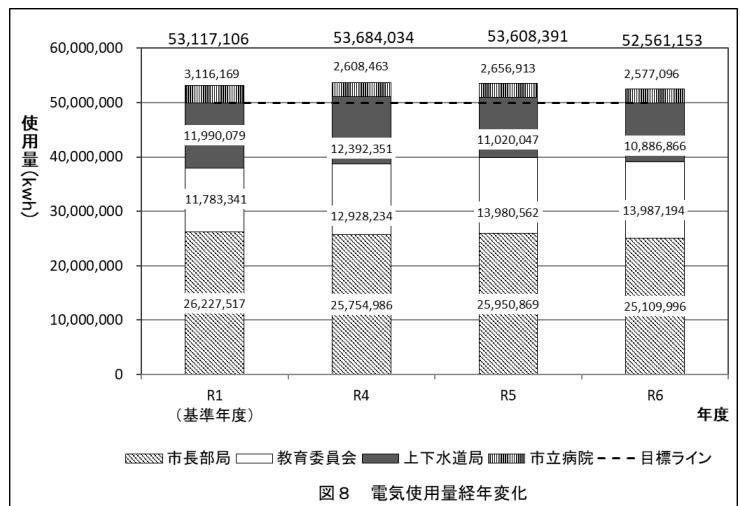


表10 電気使用量の年度別実績（単位：kWh）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	26,227,517	25,950,869	25,109,996	24,653,866	▲4.3%	+1.9%	47.8%
教育委員会	11,783,341	13,980,562	13,987,194	11,076,341	+18.7%	+26.3%	26.6%
上下水道局	11,990,079	11,020,047	10,886,866	11,270,674	▲9.2%	▲3.4%	20.7%
市立病院	3,116,169	2,656,913	2,577,096	2,929,199	▲17.3%	▲12.0%	4.9%
合計	53,117,106	53,608,391	52,561,153	49,930,080	▲1.0%	+5.3%	

⑧水道水

水道水の使用量は、図9及び表11に示すように、基準年度より11.9%減少し、目標値を6.2%下回り、削減目標を達成しました。

減少理由としては、適切な水の使用や節水の取組に加え、施設の老朽化による漏水箇所の修繕が完了したことなどが要因として考えられます。

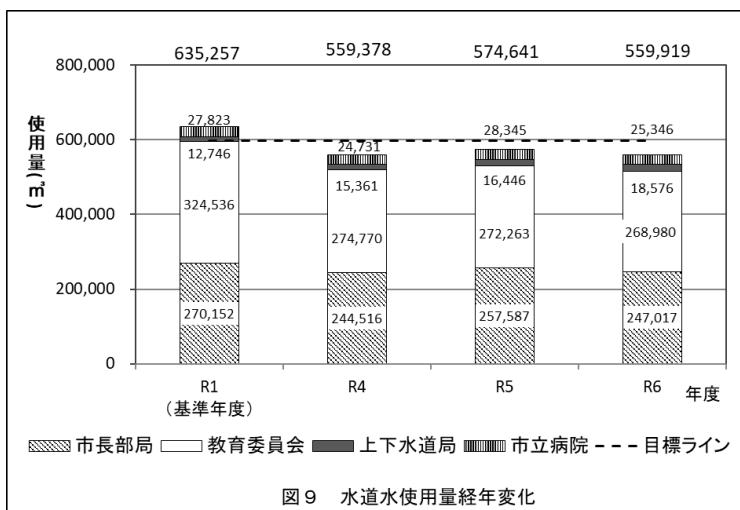


表11 水道水使用量の年度別実績（単位：m³）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	270,152	257,587	247,017	253,943	▲8.6%	▲2.7%	44.1%
教育委員会	324,536	272,263	268,980	305,064	▲17.1%	▲11.8%	48.0%
上下水道局	12,746	16,446	18,576	11,981	+45.7%	+55.0%	3.3%
市立病院	27,823	28,345	25,346	26,154	▲8.9%	▲3.1%	4.5%
合計	635,257	574,641	559,919	597,141	▲11.9%	▲6.2%	

⑨ 用紙

用紙の使用量は、図10及び表12に示すように、基準年度より 11.7%減少し、目標値を 6.1%下回りました。

裏紙使用や資料のデータ化、電子決裁の推進により、年々使用量が減少しています。

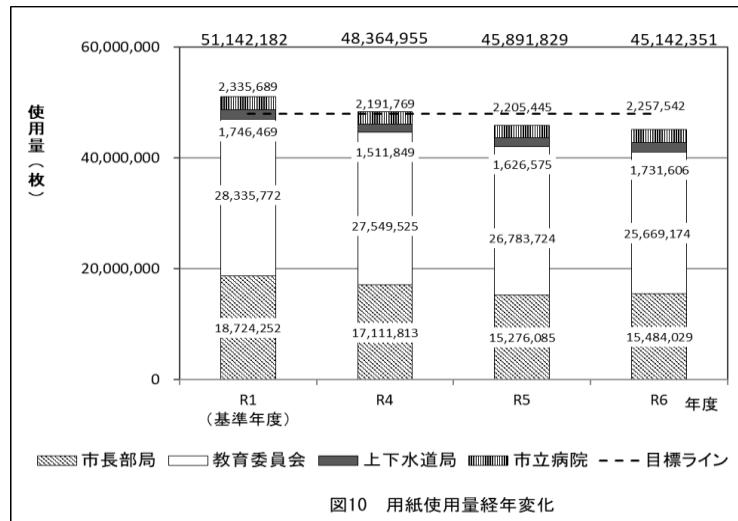


表12 用紙使用量の年度別実績（単位：枚）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
市長部局	18,724,252	15,276,085	15,484,029	17,600,797	▲17.3%	▲12.0%	34.3%
教育委員会	28,335,772	26,783,724	25,669,174	26,635,626	▲9.4%	▲3.6%	56.9%
上下水道局	1,746,469	1,626,575	1,731,606	1,641,681	▲0.9%	+5.5%	3.8%
市立病院	2,335,689	2,205,445	2,257,542	2,195,548	▲3.3%	+2.8%	5.0%
合計	51,142,182	45,891,829	45,142,351	48,073,651	▲11.7%	▲6.1%	

⑩ 廃棄物

市の施設から排出される廃棄物の量は、図11及び表13に示すように、基準年度より 32.4%増加し、目標値を 40.9%上回りました。

増加理由としては、複数年にわたる滞留廃棄物の処分などの職場環境整備や、令和5年度に開設・リニューアルした施設からの排出量が多かったことが主な原因として挙げられます。

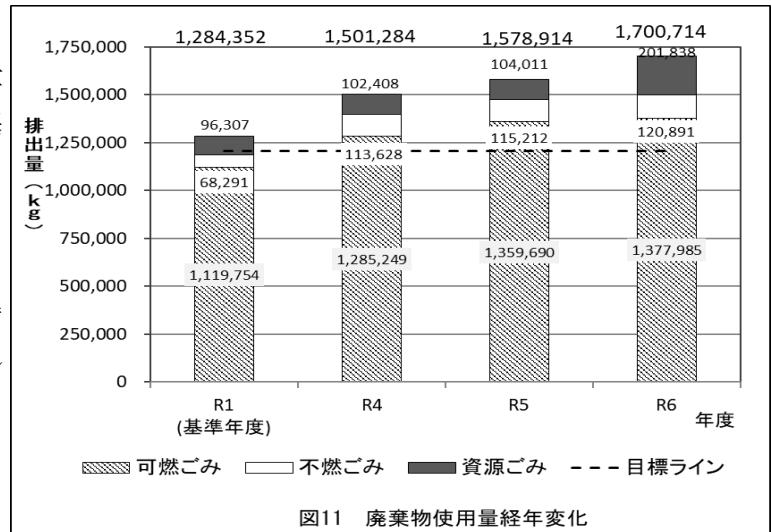


表13 廃棄物排出量の年度別実績（単位：kg）

	R1 (基準年度)	R5	R6	(目標値)	基準年比	目標比	(構成比)
可燃ごみ	1,119,754	1,359,690	1,377,985	1,052,569	+23.1%	+30.9%	81.0%
不燃ごみ	68,291	115,212	120,891	64,193	+77.0%	+88.3%	7.1%
資源ごみ	96,307	104,011	201,838	90,529	+109.6%	+123.0%	11.9%
合計	1,284,352	1,578,914	1,700,714	1,207,291	+32.4%	+40.9%	

(2) 職員の環境配慮行動の点検

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、環境配慮行動票により次の項目について点検を行いました。

おおむね環境に配慮して行動をしていますが、一部配慮が足りない部署や、業務の増加等によるやむを得ない事情があり取組が不足している部署も見られました。

表 14 環境配慮行動の点検実績

	取り組んでいる	取組が不十分である	取り組まれていない
職員の省エネルギー行動の推進			
燃料	99.6%	0.4%	0.0%
電気	96.5%	2.8%	0.8%
省資源・ごみ削減・リサイクルの推進			
水道水	97.8%	1.5%	0.8%
ごみ	98.6%	1.2%	0.1%
用紙使用量	98.1%	1.8%	0.1%

2 グリーン購入調達実績

グリーン購入の全体の調達率については、99.93%でした。また、9分野のうち3分野について、調達率100%を達成しました。

調達方針に適合しない物品を調達した例としては、「調達時に適合品であるかどうかの確認が不足していた」、「予算内で必要な数量を確保するため、価格を優先し調達した」というものです。

なお、調達率の集計について、令和元年度から、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品を特殊事情で調達出来ない場合などを除くよう変更しました。

表 15 グリーン購入調達率の年度別実績

分 野	R1 (基準年度)		R4		R5		R6	
	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価	調達率	評価
用紙類	99.96%	×	99.04%	×	98.07%	×	99.94%	×
文具・消耗品	99.94%	×	99.86%	×	99.47%	×	99.41%	×
オフィス家具	100.00%	◎	100.00%	◎	100.00%	◎	93.75%	×
OA機器	100.00%	◎	88.89%	×	98.20%	×	66.67%	×
家電製品	—	—	75.00%	×	100.00%	◎	100.00%	◎
照明	100.00%	◎	94.51%	×	92.65%	×	100.00%	◎
自動車等	100.00%	◎	75.00%	×	89.47%	×	100.00%	◎
被服	100.00%	◎	98.45%	×	99.69%	×	99.63%	×
その他繊維製品	100.00%	◎	64.36%	×	92.11%	×	50.00%	×
全体の調達率	99.96%	×	99.07%	×	98.15%	×	99.93%	×

3 行政活動環境配慮の取組実績

(1) 環境に配慮した目標の設定とその実現に向けた取組等

各部署において環境に与える影響を考慮し、独自の環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。各部署が設定した環境改善目標の総数のうち、達成数を 80% 以上とすることを目標としております。令和 6 年度は環境改善目標総数 73 に対し、目標達成数が 70 となり、目標の達成率は 95% でした。環境保全の推進、環境啓発活動の推進、環境負荷の低減の 3 項目での達成率は次のとおりです。

(1-1) 環境保全の推進（100%達成）

不法投棄に対するパトロール、化学物質の適正保管点検、保全技術研修の実施、住環境の保全等、各部署の業務の中で環境保全の活動を実施しました。

(1-2) 環境啓発活動の推進（84%達成）

市民向けの環境啓発として、各部から送付する文書や刊行物等への環境啓発文掲載、環境に関する企画展示や講座開催、広報・ホームページを活用した環境啓発等を行いました。

(1-3) 環境負荷の低減（100%達成）

独自のノーカンガードの設定、道路照明灯の修繕に併せた LED 化、設備の定期的な点検、新聞・雑誌・図書のリユース及びリサイクル等により環境負荷の低減に努めました。

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事における環境配慮の推進については、135 件の工事についてチェックシートの提出があり、該当した項目数は計画段階 793 項目、施行段階 1,360 項目でした。

配慮率は設計段階で 97.6%、施工段階で 99.6% でした。

表16 公共工事における環境配慮項目 令和 6 年度実績

配慮事項	設計段階				施工段階			
	該当項目数	配慮項目数	非配慮項目	配慮率	該当項目数	配慮項目数	非配慮項目	配慮率
気候変動	175	156	19	89.1%	323	323	0	100.0%
循環型社会	284	284	0	100.0%	545	544	1	99.8%
自然環境	28	28	0	100.0%	28	28	0	100.0%
生活環境	306	306	0	100.0%	464	459	5	98.9%
合 計	793	774	19	97.6%	1,360	1,354	6	99.6%

第4節 令和7年度（対象年度：令和6年度）環境監査結果概要

令和6年度の取組に関する環境監査結果は、次のとおりです。

1 書類監査

- (1) 実施期間 令和7年7月から9月まで
- (2) 対象部署 市の全ての組織及び施設（369部署）
- (3) 対象範囲 令和6年度「盛岡市エコオフィスプラン」の取組に係る書類

2 実地監査

- (1) 実施期間 令和7年7月7日(月)から令和7年7月28日(月)まで
- (2) 対象部署 令和6年度盛岡市行政活動環境配慮方針対象 96部署中 34部署

3 実施方法

- (1) 環境監査員長を環境部長とし、環境監査員7名の環境監査チームにより実施しました。
- (2) 書類監査については、各部署から提出を受けている書類の監査を行いました。
- (3) 実地監査は、令和6年度「盛岡市行政活動環境配慮方針」対象の96部署中34部署に環境監査員が訪問し、所属長及びエコプラン推進主任にヒアリングを行い、各部署における書類や取組等について確認を行い、不適切な事例がある場合は原因の分析と修正措置の実施を指導しました。

4 環境監査結果

(1) 書類監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（書類監査）」の17項目について確認した書類監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 126部署（前年度より61部署増加）
- ・重大な不適合の指摘があった部署 12部署（前年度より1部署減少）
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 87部署（前年度より83部署減少）
- ・経過を観察する事項があった部署 144部署（前年度より18部署増加）

(2) 実地監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（実地監査）」の15項目について確認した実地監査結果は次のとおりです。

- ・全ての項目について適合の部署 22部署
- ・重大な不適合の指摘があった部署 1部署
- ・軽微な不適合の指摘があった部署 5部署
- ・経過を観察する事項があった部署 6部署

(3) 環境監査結果の具体的な内容

「地方公共団体実行計画【事務事業編】」、「盛岡市グリーン購入調達方針」、「盛岡市行政活動環境配慮方針」のそれぞれの環境監査結果内容は次のとおりです。

なお、指摘事項があつた部署では、改善に向けて原因を究明し、修正措置を講じています。

① エコプランの推進

職員の環境に関する意識の向上を図るとともに、エコプランに関する職員の知識及び技能の向上を図るため、各課等において職場研修を実施しています。

指摘事項としては、研修の内容として各部署の業務内容に触れられていない部署がありました。

実地監査においては、前回監査における指摘事項について修正・改善が図られているかのフォローアップを行いましたが、一部の部署において改善が見られませんでした。

② 地方公共団体実行計画【事務事業編】

前年度と比較して、灯油、LPGガス、水道水使用量、用紙使用量が減少した部署が多く、エネルギー使用量に関する項目において不適合と判断される部署が減少しました。その他、指摘事項として多かったものは、環境配慮行動の取組が不十分、各種報告票の作成にあたり内部での引継ぎが不十分となり、記載不備により正確な報告ができていないことなどでした。

③ 盛岡市グリーン購入調達方針

全庁的におおむねグリーン購入を意識して物品の調達が行われていました。

指摘事項としては、調達時の確認不足や価格の安さを優先したことにより不適合品を調達した部署がありました。また、グリーン購入の意識が不足している部署が一部ありました。

④ 盛岡市行政活動環境配慮方針

全庁的におおむね環境に配慮し、各部署独自の環境配慮目標、環境法令の順守、公共工事における環境配慮及び緊急事態への準備と対応の取組が実践されていました。

指摘事項としては、公共工事について理由があり環境配慮に欠けていた部署がありました。

⑤ 良い取組事例について

各部署において環境に配慮した工夫について聞き取りし、次のような事例が挙げされました。

- ・館内の照明をLED化した。
- ・季節によって室内やトイレの便座の温度調整をこまめにしている。
- ・令和6年12月の議会運営委員会の協議に基づき、これまで紙とデータの併用としていた本会議等に係る配付資料について、一部ペーパーレスとした。
- ・公用車について、エコドライブの徹底や計画的な低公害車の導入を進める。
- ・執務室内の整理整頓を定期的に行い、業務効率化を図っている。
- ・貼紙の掲示を行い、節電・省エネの呼びかけをしている。

第5節 市長評価

令和6年度「盛岡市エコオフィスプラン」についての市長からの評価は次のとおりです。

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

第2期エコプランは、令和2年度末に前計画である第1期エコプランを改定し、令和3年度から令和7年度を計画期間として策定したものである。第2期の4年目となる令和6年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である令和元年度比で18.7%減少し、本計画の目標である5.6%の削減を達成した。

盛岡市役所が業務を行うに当たり排出する温室効果ガスは、庁舎や施設等でのエネルギー（燃料及び電気）使用に由来するものと、クリーンセンターにおける市内的一般廃棄物の焼却に由来するものに分けられる。

計画の改定に伴い目標値を見直し、より一層の削減努力が求められ、全庁的に削減に向けた意識的な取組が行われている。令和6年度における庁舎や施設等で使用するエネルギー由来の温室効果ガス排出量は、基準年度比で15.8%の削減となった。燃料及び電気の使用量については、各部署のエネルギー使用の節約への取組により、令和5年度より減少した。

著しい気候変動の影響を受け、夏は全国各地で統計調査史上一番の高温を記録し、冬は寒く降雪量が多かったこともあります。やむを得ない要因はあるが、エネルギー使用量の増減は温室効果ガス排出量の増減に直結するため、部署ごとに分析した増加原因及び修正措置に基づき、今後も省エネルギーの取組を推進する必要がある。一人ひとり、できることから着実に取り組んでいくことが肝要である。

廃棄物の焼却に由来する排出量については、クリーンセンターにおける一般廃棄物焼却量と一般廃棄物に含まれる合成繊維の割合は増加、廃プラスチックの割合が減少し、基準年度比で24.1%減少し、目標を達成した。今後も、市民や事業者における廃棄物削減及び資源化のさらなる推進による温室効果ガス排出量の削減を継続していく必要がある。

なお、市役所の事業における廃棄物排出量は計画の目標値を大きく超過する状況が数年続いており、令和6年度は基準年度より32.4%増加し、目標とする排出量を40.9%上回ってしまった。近年は廃棄物の中でも不燃ごみの排出量が大きく増加しており、施設整備に伴い不用品をまとめて処分する傾向があることが理由と考えられる。不用品のリユースや電子化の推進等、廃棄物の量を削減する方法は多々あり、他の自治体の取組等の情報収集を含め、全庁的に廃棄物排出量の削減に向け取り組み、改善を図ることとする。

2 グリーン購入調達方針

各特定調達品目について、おおむねグリーン購入を意識して物品調達が行われており、取組開始時と比較し適合品調達率は高い水準にあり、調達率は99.93%で、3分野について100%であった。しかしながら、価格の安さを優先した等の理由で一部環境配慮意識に欠ける部署も見受けられるなど、全品目における適合品調達率100%目標は達成されていない。物品調達においても、市は市民や事業者の模範となるという意識を持ち、計画的にグリーン購入に取り組む必要がある。

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

市が行う行政活動については、おおむね環境に配慮し、環境改善目標の達成に向け取り組んでおり、環境改善目標の達成率は 95%以上となった。各部署の行政活動が環境に与える影響を考慮し、適切な環境改善目標の設定を行うとともに、職員がその目標を達成するための計画を把握し、確実に取り組む必要がある。

法的及びその他の要求事項に係る点検、報告については、適切に実施されていた。適用される法的 requirement 事項の変更及び廃止については、情報収集に努めるとともに定期的な見直しにより最新の状態を維持することとする。

4 総括

全庁的に、各計画・方針の目標の達成に向け、省エネルギー、環境配慮・改善の取組が進められている。

令和 6 年度において、温室効果ガス排出量は目標とする排出量を 13.9% 下回り目標を達成したものの、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック割合の減少に伴い、廃棄物の焼却による二酸化炭素排出が大きく減少したことが主な要因であり、市が自らの事務事業によって削減した結果であるとは言い難い。一方で、近年は事務事業に伴う廃棄物排出量そのものが増加傾向にあることから、それらの削減に向けた取組を進める必要がある。グリーン購入は 100% に至らないものの全体的に高い適合品調達率であり、また、盛岡市行政活動環境配慮方針は目標を達成した。

今後も、令和 3 年度から運用されているエコオフィスプラン（第 2 期）に基づき、各部署のエコオフィスプラン推進主任を中心としながら、職員一人ひとりが当事者意識を持つ必要がある。引き続き、全庁が一丸となって、省エネルギー、環境配慮に向けた取組、P D C A サイクルのさらなる徹底に努めること。

なお、職員の取組による省エネルギーの継続は大切であるが、併せて公共施設照明の L E D 化の推進や老朽化した設備の更新、再生可能エネルギー由来の電力の調達など、職員の負担を抑えながら温室効果ガスの排出量を削減する方法について検討し、実行に向けて取り組むこと。